

安全な医療を 提供するための 10の要点

厚生労働省医政局

医療安全対策検討会議ヒューマンエラー部会



2004年版

はじめに

安全な医療を 提供するための

10の要点

の策定にあたって

策定の趣旨

●患者に安全な医療サービスを提供することは、医療の最も基本的な要件の一つです。

- このため、医療機関においては、医療安全に関する職員の意識啓発をすすめるとともに、医療安全を推進する組織体制を構築していくことが求められます。
- そこで、医療機関における医療安全に関する基本的な考え方を標語の形式でとりまとめました。
- この標語を参考に、それぞれの医療機関が、その特性などに応じてより具体的な標語を作成するなどの工夫が望まれます。

策定の方針

●「安全な医療を提供するための10の要点」は、以下の3つの方針により作成しました。

- ①医療機関で働くすべての職員を対象として作成しました。
- ②職員が業務を遂行するにあたって、医療の安全を確保するために基本となる理念などを、分かりやすく覚えやすい簡潔な表現でまとめたものとなりました。
- ③この標語をもとに、それぞれの医療機関において、その特性などに応じた独自の標語が作成できるよう、各標語には「解説」*、「具体的な活用方法」*などを記載しました。

(注)

*「解説」には、その標語の趣旨およびねらいを記述しました。

*「具体的な活用方法」は、「具体的な取組に向けて」として、それぞれの医療機関での取組の方法を例示しました。

策定の方法

- 標語の策定にあたっては、医療機関等における既存標語の調査および先進国や他業界の取

組に関する調査を行い、重要な分野および項目を検討しました。

- 医療の提供方法の特徴や医療機関の組織体制等を踏まえると、医療における安全管理体制の重要なポイントとして、A. 理念、B. 患者との関係、C. 組織的取組、D. 職員間の関係、E. 職員個人、F. 人と環境・モノとの関係、という6分野が考えられます。

- これらの6分野において、特に重要なものとしては、①安全文化、②対話と患者参加、③問題解決型アプローチ、④規則と手順、⑤職員間のコミュニケーション、⑥危険の予測と合理的な確認、⑦自己の健康管理、⑧技術の活用と工夫、⑨与薬、⑩環境整備、の10項目があげられます。

- 「安全な医療を提供するための10の要点」は、この10項目について、分かりやすく覚えやすい標語としてまとめたものです。

医療安全の全体構成

